

北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書

北朝鮮は、本年に入り、核実験の実施を発表し、人工衛星と称する事実上の弾道ミサイルの発射及び国連安全保障理事会の北朝鮮に対する制裁措置決議後に短距離ミサイルの発射を強行した。

このことにより、我が国を含む国際社会に対する脅威が一段と高まった。

これらの度重なる暴挙は、北東アジア地域と国際社会の平和と安全を著しく損なう重大な挑発行為であり、断じて容認することはできない。

さらに、今回の我が国独自の制裁措置に反発して、北朝鮮が「日朝ストックホルム合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者など日本人に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体する」としたことは、著しく合理性を欠くものであり、極めて遺憾と言わざるを得ない。

これまでも北朝鮮は、調査報告を全く実行してこなかったが、今こそ政府はあらゆる方策を講じて、拉致被害者全員の帰国を実現させなければならない。

また、我が国独自の制裁措置を具体的な成果につなげるよう、厳しい態度を持って実行に移さなければならない。

よって、国会及び政府は、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、さらなる強い制裁を含むあらゆる手段を講じて日本人拉致問題の完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月16日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
外務大臣	岸田	文雄	殿
内閣官房長官	菅	義偉	殿
拉致問題担当大臣	加藤	勝信	殿